The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	地域における結核患者管理方式の検討
Author(s)	八木, 明; 山本, 皓一; 浜口, 剛一 他
Citation	大阪公衆衛生. 1958, 2, p. 23-26
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/84769
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

地域における結核患者管理方式の検討

座長　八木　明（大阪府豊中保健所所長）

結核患者の管理について

—大阪市南保健所で行っている登録結核患者管理を中心として—

山本　皓一（大阪市南保健所）

保健所の結核管理の対象には，登録（届出）患者と非登録（潜在）患者とを含むが，現実には，前者だけを不完全にしか管理していない．まず登録患者の管理を精密にしそこから非登録患者の管理への手がかりを探して行くべきである．

患者管理は，医師の届出に基く個人カード式管理票の作製から始まる．管理票は住所地別に整理される．南保健所での管理の特色をあげると，保健婦が殆んど全部の登録患者に訪問管理を行っていること，保健所医員が，全申請患者のX線フイルムを読影し，申請の都度登録票に記入していることである．これより，患者の数的，質的な状況を容易に知ることが出来，個々の患者の保健指導にも役立たせうる．

非登録患者についての対策のうち，医師に受診していないものについては住民健診などで発見してゆくほかないが，現在のところ，結核患者管理の問題はその第一歩をふみだしたにすぎないといえよう．

住民検診発見患者の事後指導

浜口剛一（大阪府吹田保健所）

当保健所での32年度住検受診率は，地区組織・医師会の協力をえて64％に達したが，精密検診実施機関は保健所に限定せず，指定医療機関でも行いうるようにした所，半数以上は一般開業医で受診し，精検受診率は82.9％に及んだ（病的有所見者は705名）．

住検発見患者のうち要医療患者につき，その後の予防法公費負担申請状況をみると，44.9％しか申請せず空洞を有する浸潤型においても55.6％にすぎない．発見された医療機関別にみると，保健所・病院・国保直営診療所では30％台であるが，一般開業医で受診したものは54％の高い申請率を示している．

これら住検発見・未申請患者に対し，保健婦の家庭訪問などにより受療を勧誘すべきである．いづれにせよ一般開業医での精検実施がその後の医療にも好結果を与えることがうかがわれる．

座長　非登録患者に対する保健婦訪問の重要さが強調された．この点を考えながら次に移る．

在宅結核患者の実態と訪問指導との関連性

小田智江（大阪市保健指導研究会・西淀川保健所）

在宅結核患者に対する当保健所保健婦の家庭訪問は，昨年9月より採点法による訪問基準を設定して，その必要度の高いものから重点的に実施している．この重点訪問により2回連続訪問した105例につき，その実態と訪問指導効果との関連をみ，次の諸点に留意することによって重点訪問の指導をより一層効果的にしうることをみた．すなわち，

1．患者及び家族に対する衛生教育の普及につとめる

2．結核患者の技術的管理面では，医師と保健婦との連携に基く指導によってこそ効果が期待される．

3．医学の進歩と社会状勢の変動により，保健婦の訪問指導の技術は現在再検討さるべき段階にある．

4．医師と保健婦との連携により良心的な管理を行っているにもかかわらず，なお何らの効果をも期待出来ない多くのケースがあり，社会保障制度の充実を期待したい．

結核管理における保健婦の役割

月橋得郎（大阪市福島保健所）

公費医療を打切った比較的古い患者の実態を明らかにするとともに，保健婦がこれら患者に訪問を行い，特に放置患者をどの程度まで再び管理の中に入れうるかを明らかにした．

公費医療の中絶は医師の指導によって行われているとは考えがたいが，その50％は医療機関によって管理（経過観察・自費治療）されており，医療機関と保健所との間の情報交換をさらに緊密にすべきである．

完全に管理の外にある中絶・放置者61名に対し平均約2回の保健婦訪問を行ったが，その結果，36％の者は経過観察のためのX線診断，医療再開，入院などを行うようになった．なお，自費患者は重症者でもこうした管理に入りにくい．

在宅結核患者の医療継続の実態を中心として

川野光子（大阪府衛保会・大阪府高槻保健所）

保健婦の結核予防活動が医療機関との密接な連携により大きく左右される．今までは，主治医からの指示連絡が不充分なためそのまま訪問する場合が多かったし，訪問患者の事後報告も充分でなかったことは，保健婦の側としても反省しなければならない．主治医がなお治療を要すると考える患者が医療を中断したとき，これを継続させることに保健婦活動の一意義があろう．

医療費公費負担の申請が中断された在宅患者について患者側ならびに主治医の側から調査すると，292名の患者のうち103名は治療を必要としながら本人の申出により医師の手をはなれており，それが経済的な理由に基く場合も含まれる．医療費公費負担の拡大も必要であるが，他方，医療中断に際し主治医から連絡があれば保健婦が訪問するような体系が望ましい．

公費医療における医療中断の問題

前田成納（大阪府予防課）

府下4保健所で32年10，11月に発行した患者票につき診療報酬請求書から受療状況を調査した．

薬剤使用量・治療期間いづれも適正と思われる者は極めて少く（3.2％），中断13.9％，断続12.9％，放置4.4％に及ぶ．後3群を不完全治療者（31.4％）とし，以下この群につき検討する．患者は40～60才の女子に最も少いが，男ではこの年代に最も多い．また，女子では重症者ほど多く，男では逆の関係がみられた．医療費負担区分別には，国保で最も多く，ついで自費，家族の順に減少する．また，既往医療の有無別にみると，再治療者では約半数が不完全治療者に入る．なおSM加療法が他療法よりも不完全治療率は低い．

こうした不完全治療者に対し保健婦の重点訪問を指示し受療継続せしめることが必要である．

座長　保健婦の訪問の問題から公費負担状況に話が進み，とくに医療機関との連携が強調された．次に医療機関側からの発言を願う．

医療機関に於ける結核管理の諸問題

島崎　愼（大阪府医師会）

福島区医師会に於て本年8月結核指定医療機関45カ所について結核管理状況を調査した成績をのべる．

患者及び家族の管理は主治医のみで不充分とする機関が大部分であったが，家族検診を積極的にすすめているものは約半数であった．また，治療中絶患者に対し保健婦に訪問を依頼するものは18％にすぎず，保健婦からの訪問結果の報告も必ずしも良好であるとはい

えない．しかし医療機関の25％は保健婦の訪問が診療上非常に役立ったとのべ，約半数のものは直接面接による保健婦との連絡を要望している．

今後福島区に於ける結核管理は，保健所と医療機関とその間をつなぐ保健婦と，三者相提携して連絡を密にするという基礎の下に，次の目標に進みたい．1) 保健婦の訪問前後の連絡を円滑にするため各医療機関毎に一定日を設ける．2) 受診票を通じて家族検診を積極的に行う．3) 懇談会や研究会を開催する．

結核患者の管理について
—開業医の立場から—

中谷　勝（大阪府医師会）

東住吉区医師会は結核患者管理に関し保健所と懇談検討した結果，次のごとく決定し逐次実行している．

A．開放性患者に重点をおき以下のごとく指導する．1) 喀痰検査をより綿密に行う．2) 患者票又は通知書手交時，患者に家族検診票を渡し，家族検診を励行せしめる．3) 閉鎖性になるまで定期的に検診し，他方保健婦の重点訪問を依頼する．療療の時も同じ．

B．保健婦訪問に密接に協力する．1) 届出用紙に家庭訪問の要否を記入する．否は主治医で充分管理できるもので，要は開放性患者，療療者又は特に訪問を要するものである．2) 訪問前後には必ず主治医と連絡する．その結果保健婦活動が理解され，訪問希望量が増加している．

医療機関よりみた保健婦活動

本田良寛（大阪府医師会）

大阪府下の指定医（開業医）280からえた回答書について保健婦活動を評価した．

開業医の78％は過去に保健婦と会ったことがあり，また44％は家庭訪問を依頼した経験をもっていた．訪問内容は殆んど結核で訪問後，保健婦から結核の報告を受けているものが43％あり，それら機関の91％は保健婦の活動が診療上役に立ったことありとしている．開業医が保健婦の訪問活動の意義を高く評価していることが明らかである．

受療中の患者が治療を中絶した場合，患者を放置しておく医師が36％あるが，これも訪問活動によってうづめてゆくべきであると考える．

座長　次に行政面から管理方式の問題点と改善のための具体策を論じてもらう．

結核届出患者管理の検討

井田直美（大阪府池田保健所）

地域における結核管理を綜合するために現在の行政の枠内での対策を，次の3点に絞って論ずる．

1．保健所と医療機関との連携の強化．i) 家族検診をも含めて家族管理を推進する．ii) 医療機関との連携は保健所全体の問題とすべきである．医療機関から患者の経過，ことに要治療者の医療中断例を早く保健所に通報してもらいたい．その他の連絡事務は保健所から聞取るのがよかろう．iii) 保健婦活動をより円滑にする上でも，単に主治医の指示をうけるのみならず訪問結果は必ず報告すべきであり，特に人間関係に留意しなければならない．iv) 届出の励行を期待する．

2．保健所内部機構の集中簡素化．　結核患者登録表を中心にして，結核に関する諸届，報告をここに集中簡素化し，所内の事務配分も合理化すべきである．

3．市町村・学校・事業場での結核管理とも結びついた地域における結核管理を考慮しなければならない．

医師会の公衆衛生活動が活溌化しつつある現在，保健所は断面的な結核事業にのみ終ることなく，他機関とも連絡して恒常的な管理に進まねばならない．

座長　つづいて助言者の意見をきかせてほしい．

西　滋夫（大阪市城東保健所所長）

結核患者管理は，届出患者の管理のみならず住検発見患者の事後措置にも意欲をそそがねばならない．現在人の面で充分とはいえないが，漸次改善していこうとしていることがうかがわれる．行政面と表裏一体をなす医療面に関していえば，現在保健婦活動に関心をもたれる医師会の方も多いが，反撥される方に対しては，我々は誠意を以てあたれば理解をえることも出来よう．両者の関連を論ずるのでなく，その親近性を論ずるようにありたい．保健婦活動はそれが行政上の管理の考えから出たものであって，〝招かれざる客〟の印象を与える．しかし，その活動を理解し協力して頂いている例の報告をきき感謝したい．

古林兆一（大阪府医師会理事）

本日報告された地区は医師会活動も活溌な所である．過去1年間の努力で保健婦と協力してゆく態勢にまで達した地区医師会は約1/3で，今後2年間で全地区に及ぼしてゆきたい．

活動内容についていえば，開放性患者の喀痰検査は全く容易でなく，検査材料のとり方から研究してゆきたい．また要医療患者のみでなく，要観察，要注意者

にも今後管理態勢を及ぼす必要があり，地区医師会としても諸団体との協力が必要となってくる．今後とも話合いの場を持ってゆくよう努めたい．

東田敏夫（関西医大教授）

今日の報告は結核管理を患者個人の問題として取扱われたものが多いように感じた．現在の管理方式は，地域の中での関連において改善さるべきである．

結核の管理段階として，(1) 治療的段階 (2) 予防的段階 (3) 社会的段階が考えられ，今日の報告は(1)に関するものが多かった．(1)は原則として医療機関が行うべきで，厚生省は家族管理も医療機関で行うことを考えている．(2)は保健所で行うべきものだが，浜口氏のいうごとき潜在患者，未治療患者及びその家族管理は今後漸次進められることを期待する．(3)は最も困難な問題であるが，保健所の新しい仕事として考慮してもらいたい．

地域及び国の予防行政に対する批判が個々の仕事に反映されてこそ地域における結核管理が進歩する．上述の段階が(1)より(3)へと進むことが必要である．

自由討論

桜井健二（福島区医師会）

衛生管理者すら居ない零細企業においては，従業員を管理するため社会保険出張所も加えるべきだ．福島区では成功している．

中山信正（大阪市食品衛生課）

結核管理については，療養所・官公立病院が今少し大きな役割をもつべきであろう．スイスではアフターケアも療養所が中心になって行っている．

東田敏夫

すべての医療機関クリニックの中に公衆衛生的な考えが浸透してゆくようにしたい．

寺井富美子（大阪市南保健所）

保健所相互間の連絡をよくしたい．届出地区以外に住んでいる患者家族の検診，届出地とちがっていた患者の訪問など，他保健所に依頼せざるをえない．

小林　登（大阪市予防課）

保健所相互間で連絡してもらえればと思う．

石田末子（大阪市福島保健所）

島崎先生の努力で保健婦と指定医とが話合い，届出がなくても定期的に担当者が連絡するように定めた．主治医との連絡が訪問効果をあげる上にも役立った．

川崎すま子（大阪府守口保健所）

患者が医療を中断した時医師から保健所への連絡が欲しいが，各保健所ごとにそれを交渉するのか．

前田成納

全体的に府結核予防法指定医会で検討したい．

平井雅恵（東京都衛生局看護課）

本日のように広い範囲の方が討議することが，結核管理の問題を改善する上に大きな意義がある．保健婦活動に理解のある方の多いことをうらやましく思う．

座長まとめ

本討議会の論議は次の4点に要約される．

1．医師会を含めての討議は，結核患者管理問題の改善に一歩前進するものである．2．従来の管理方式は保健所内での方式を含めて，批判検討されねばならない．3．保健所が社会及び医療保障，民生事業にもタッチしうるような行政組織が必要である．4．「話しあえばわかる」という言葉が各論者に共通していた．

現在未登録患者が全体の80％も残されている．これを少くすべく努力したい．今後の発展とその集約とから大阪での管理をすぐれたものにしたい．